公益社団法人小田原青色申告会

第6期事業計画書

(平成30年度)

自:平成30年4月1日 至:平成31年3月31日

I 基本方針

我が国経済は、アベノミクスの推進により、緩やかな回復基調が続くなかで、政府は持続的な経済成長の実現に向け、「人づくり革命」と「生産性革命」を両輪とした、少子高齢化に立ち向かう為の「新しい経済政策パッケージ」(注1)を閣議決定し、引き続き「経済再生無くして財政健全化なし」を基本とし、600兆円経済の実現を目指しております。

こうした政策により、雇用・所得環境が引き続き改善され、経済の好循環がさらに進展することで、民需を中心とした景気回復が見込まれる中、デフレ脱却に向け前進が見込まれることから、政府は、国内総生産の実質成長率は1.8%程度、名目成長率は2.5%程度と見込んでおります。

しかしながら、経営基盤の脆弱な個人の小規模零細事業者においては、売上が伸び悩む傾向があり、加えて新規開業の停滞・後継者難・経営者の高齢化に伴う廃業などの構造的課題により、経営環境は、依然として厳しい状況が続いております。

このような中、当会におきましては、将来の安定経営を維持するため実施した「中期3ヵ年経営計画」の成果により、これまで減少の一途を辿っていた正会員数が、増加傾向にあることから、本年度におきましても会勢拡大チームを設置し、会員増強施策を継続実施することで、組織の拡充強化に努めます。

また、喫緊の最重要課題は財政の健全化であることから、財政健全化検討会(仮称)を設置し「入るを量って出ずるを制す」の精神で、収益増加策を検討するとともに、事業の見直しを含め、事業費及び管理費の支出全般の精査を行なうなど、あらゆる角度から検討を重ね財政の健全化を図ります。

さらに、昨年度の「支部活動活性化実施検討会」の答申書に基づき、支部活性化に向けた各種事業の実施及び組織の改革等に着手するなど、会員及び役員の理解と協力を得つつ、役職員一丸となり取り組むことで、支部運営基盤の強化に努めます。

加えて、急速に進展する少子高齢化社会及びITの普及によりもたらさられる記帳や決算申告及び社会保障関連等の著しい変化に、的確かつ柔軟に対応するとともに、各種公益目的事業に積極的に取り組みます。

なお、平成31年10月から消費税率が10%に引上げられ、これに伴い軽減税率が導入されることから、税務当局を始め税務関係団体や当会支部との協力を通じ、納税者に混乱を生じさせることのないよう制度周知を推進いたします。

なお、「公益社団法人」として第6期目を迎えた当会は、自立的運営を基本とし、さらなる公益の増進に寄与するために、関係法令は基より定款・諸規程等を遵守した上で、会の目的に即した事業を積極的に展開します。そして、従来に増して適正で公平な申告納税制度の推進と納税道義の高揚等に努め、公益目的事業等の充実を図り、以って国政の健全な運営並びに地域社会の発展に貢献いたします。

主要事業につきましては、次のとおりです。

(注1) 新しい経済政策パッケージ

- 1. 人づくり革命(幼児・高等教育の無償化、待機児童の解消、介護人材の処遇改善等)
- 2. 生産性革命 (中小企業・小規模事業者の賃上げ環境の整備、事業承継の支援等)

Ⅱ 事業計画

1 租税関連事業(公益1事業)

(1) 記帳支援

平成26年1月から、全ての白色申告者に記帳や帳簿等の保存が義務づけられたことから、記帳を早期に習得できるよう、税務署や関係団体と連携を図り「記帳説明会」等を適宜開催することにより、青色申告制度の普及推進を図ります。

また、国税局委託の「記帳指導」を始め、随時開催の「記帳個別指導会」 及び担当・予約制の「記帳処理」等の記帳支援事業(公益目的事業)を積極 的に周知展開するとともに、新たに、利用者の利便性を高めるため、遠隔地 の支部へ出張方式の記帳指導等を行ない、納税者自らが早期に記帳(自計) できるよう指導に努めます。

さらに、新規入会者向けの記帳指導会を開催し、早期に会員の記帳水準の向上を図るとともに、会の利用促進に努めることで退会防止にも繋げます。

(2) 決算·申告指導

当会の中核事業である記帳から決算・申告指導までの一連の指導事業は、国民の三大義務の一つである「納税の義務」を確実に維持し、我が国の申告納税制度の土台を支える、極めて重要な使命を持った公益目的事業として位置づけております。その意味からも、税務当局の協力を仰ぐとともに連携協調を深めて、適正な「自主申告」の維持普及のため、関係法令を遵守した上で事業を展開いたします。

加えて、確定申告指導会場の運営にあたりましては、引き続き税理士会の ご理解とご協力を頂き、税理士の職能と青色申告会の機能を活かした税務支 援により納税者の利便性に資するとともに、正確かつ親切丁寧な応接を図る 中、適正申告・期限内納税の促進を目指します。

また、平成28年度分の確定申告書からマイナンバーの記載が義務化された ことから、個人番号及び特定個人情報取扱規程等を遵守した上で、税務署を はじめ関係行政機関と連携を図り、本制度の利用推進に努めて参ります。

なお、当会の確定申告指導事業につきましては、会員の会費を始め事業収入等を財源に、サービスを提供しておりますが、近年急速に進むIT化の進展により、納税者による確定申告書の記入が不要となるなど、納税者サービスが大幅に向上する反面、最低賃金が年々上昇するなかでの人員の確保やパソコンやプリンター等の電子機器及びその消耗品等の費用が著しく増加していることから、確定申告指導事業の財源を、確保していくことが喫緊の課題となっております。

このような状況を踏まえ、今後も安定的に確定申告指導会場を運営して行くため、会員以外の会場利用者に、会場運営の負担金をいただくなどの方策を検討いたします。

またさらに、指導の効率化を図るため、多くの時間を要する決算書作成指導に際し「決算書まとめコーナー」を設置するとともに、新たに「減価償却計算ソフト」を導入することで、会場運営に係わる人件費の抑制と、加えて確定申告指導会場の待ち時間の短縮に努めます。

(3) 税のセミナー等

平成31年10月からの消費税率10%への引上げに伴い軽減税率が導入され、 税率を区分した帳簿や請求書等の作成が必要になることから、これを踏まえ 会員をはじめとする個人事業者に対し、複数税率への対応方法の準備ととも に、所得税等の税制改正の動向に注視した上で、身近な税金セミナーや個別 記帳指導会を通じて、改正点をわかり易く解説するなど、積極的な税の情報 提供に努めます。

なお、毎年開催している「複式簿記講座」につきましては、税理士会の協力を得て年2回(春季・秋季)の講座を開催し、記帳支援事業利用者を含めた事業者自らが記帳できるよう、活用を促します。

(4) 創業セミナー等

明確な創業スケジュールはないものの、近く開業を検討或いは将来に創業の夢を持つ開業予定者に、開業にあたって必要不可欠とされる「事業計画の作成」「融資の受け方」等の基礎知識を、それぞれの分野の専門家が短時間(2時間程度)で、指導・助言するとともに関連情報の提供を行うセミナーを開催いたします。

なお、創業を目前にしている方に対しては、行政機関等が、深度のある 内容を数日間で開催する「起業スクール」等の開催情報を行政等とリンクし て提供するなど、創業予定者の状況に応じたセミナーの特徴を活かし、創 業予定者の支援に努めます。

(5) 青色申告・小学生の税の書道展 (第37回)

小学生を対象に、書道を通じ税の重要性を学んでいただくための啓発事業として定着している「税の書道展」は、当会の代表的な公益目的事業として、多くの出品作品が寄せられ、親子二世代にわたり出品したというような微笑ましい声も聞かれるなど、地域に浸透し回数を重ねております。

今後の事業継続につきましては、本事業の主要な財源となっている事業所からの協賛広告料が減少傾向にあることから、機関紙の特集号において管内全校の全児童に対し、書道展の入賞状況とともに協賛事業所の周知を図ることで、協賛金の財源の確保に努めます。なお、少子化で児童の減少が進み出品数が減ることも考え合わせ、本年度も小田原税務署管内児童の高出品率の維持に努めます。

(6) 高校生の税の感想文コンクール

国税庁の「税を考える週間事業」の一環として、「税」について馴染みの薄い若い世代の中で、近い将来納税者となる小田原税務署管内の高校生に対し、税務署員等から租税教室を受講した後に、税に関する感想文を広く募集することで、税の役割や重要性の周知に努め納税道義の高揚を図ります。

なお、国税局が募集する「税に関する高校生の作文」と類似の要素もあることから、高校をはじめ関係機関の意向を踏まえ、それぞれの作文コンクールの特徴を活かしつつ、事業の見直しを視野に入れ改善検討に着手いたします。

(7)機関紙の発行等

機関紙の発行は、本会の公益目的事業等を広く会員並びに地域住民に周知する上で、極めて重要な役割を担っており、紙面作りに当たっては、会員の中核をなす個人事業者等の経営アドバイス記事をはじめ、読者目線で

常にタイムリーで質の高い記事が掲載できるよう努めます。

なお、機関紙の発行及び配布にあたりましては、多額な費用を要していることに加え、本年度から郵送料の改定が行なわれたことから、会財政の健全化を図る意味からも、より効果的・効率的な広報を目指します。また、IT化の時代に即し、パソコンからのホームページの閲覧に加え、若年者層に利用率の高いスマートフォン対応のWEBサイトの充実を図り、事業紹介や起業紹介等を動画で閲覧できるホームページを通し、会を身近に感じて頂くとともに、新たな会員の獲得にも繋げます。

また、街頭広報事業(税の標語入りボールペン配布等)の広報活動全般につきましても、適宜改善に努めます。

2 地域貢献事業(公益2事業)

(1) 講演会

昨年は、舞の海秀平氏(演題/小よく大を制す)に講演いただき、収容500名程度の会場において、臨場感ある講話は大盛況を博しました。

このような成功事例を踏まえ、本年度も事業の本質的な目的を見据えた上で、集客が見込まれる講演等に加え、来場しやすい時期や時間帯に配慮し、参加見込者数に合致した会場で企画実施に努めます。

(2) スポーツ振興等助成事業

当会が地域貢献事業の一環として実施している本事業は、スポーツ振興団体及び商業振興団体に助成を行なうことで、地域の活性化を図ることを目的にしており、本年度で10年目を迎え、地域に定着しております。

つきましては昨今、若年者を中心に店舗を構えずにトラック市やマルシェ等のイベントで小売販売を行なう事業者が増加傾向にあることから、このような小規模な個人事業者が参加するイベント実施団体にも、本助成制度を活用いただけるよう要綱を改正し、商業の振興を通し地域の活性化に貢献するとともに、新たな会員の発掘にも繋げます。

(3) 事業所紹介サイト「どこどこ」

本事業は、高度情報化社会が到来しても、インターネットの活用が苦手で強力な広報手段を持たない、小規模な会員事業所等の商品やサービスをインターネットを活用し、不特定多数の人々に広くアピールすることを目的とした情報発信サイトとして運営に努めております。このサービスを活し事業者と消費者との接点を拡げることで、会員をはじめとする個人事業者の経営支援とともに、地域の活性化に貢献いたします。

3 共済事業(収益1事業)

(1) 共済制度の普及

小規模事業者の事業引退後の生活安定を支援することが、会の重要な使命のひとつでもあります。

したがって、退職金の積立を図りながら節税にも繋がる「小規模企業共済制度」及び「中小企業退職金共済制度」の未加入者に対し、積極的に制度の普及促進を図ります。

また、会員(加入者)の相互扶助制度「青色ファミリー共済制度」は、制度の役割や特長を積極的に会員に周知するとともに、その普及に努めます。

(2)保険見直し相談会

生命保険制度は、加入者の年齢や家族構成等により、必要とされる保障内容が時の経過とともに変わります。この変化に的確に対応するために、ファイナンシャルプランナーによる個別相談会を定期開催し、個々の会員の皆様の状況に合わせ、様々な角度から保障内容を検証した上で、将来の安心と無駄のない加入に向け適切なアドバイスに努めます。

(3) 生活習慣病検診事業

個人事業者の定期的な健康診断の機会は、必ずしも十分とは言えない状況 にあることから、当会では会員をはじめ多くの方々のかけがえのない「健康 という財産」を守るため、多数の検査項目を短時間でしかも廉価な会員価格 で受診していただける、生活習慣病検診(年2回春・秋)を継続実施いたし ます。

とりわけ、生活習慣の変化や高齢化により、日本人の「がん」「脳卒中」「心臓病」「糖尿病」等の生活習慣病を基因とする死亡率が6割を占めていることから、定期検診を通じ疾病の予防と早期発見に努めることが重要とされておりますので、この検診の必要性を積極的に周知いたします。

4 会館賃貸・貸室事業(収益2事業)

「納税者センター青色会館」の2階賃貸スペース(事務所)は、全区画が入居完了しており、5階は時間単位の貸室スペース(会議室)として貸し出しております。この5階のフロアー全体を国の出先機関から数年間事務所として賃貸の打診を受けていることから、財政の健全化策の一環として、賃貸契約を交わし、収益の確保に繋げるための交渉を進めます。

また、青色会館は建設後半世紀を経過しており、平成26年度から大掛りな

内装工事をはじめ、屋上の防水工事とともに外壁塗装工事等を施工し、会館を一新いたしました。今後は、長期利用に耐えうる保全対策が必要不可欠となっていることから、過去に策定した建物修繕長期計画等を参考に、会館の設備の保全を中心に、設備等の検査及び修繕を的確に実施いたします。

5 会員厚生事業 (その他1事業)

(1)各種無料相談会

会員の幅広い個別相談のニーズにお応えするために、専門家による「法律の相談」「税の相談」「特許・商標等の相談」「社会保険の相談」「経営の相談」「不動産の相談」等の各種個別相談会を定期開催し、会員の事業経営の安定と生活支援に努めます。

(2) 支部

支部運営につきましては、昨年度「支部活動活性化実施検討会」が設置され、4回に亘る協議の結果、年末に会長へ答申書が提出され、支部の活性化に向けての施策等(8項目)が明文化されました。今後は、この答申に基づき、実施可能な項目から速やかに着手するとともに、支部連絡会を設置し、支部間の情報共有を図るとともに、支部合同事業の企画検討を行ないます。

- ◆支部の機能及び支部役員の職務(支部内の未入会者の情報提供等)
- ◆支部のあるべき姿(支部事業区分と事業の優先順位のルール化)
- ◆支部と会員の交流方法(役員の高齢化により会員訪問は実施困難)
- ◆役員の高齢化対策(支部事業参加者及び職員の紹介者から候補者選定)
- ◆支部運営の効率化策(セミナー等の合同開催・支部統合の検討等)
- ◆支部運営費用の使途のルール化
- ◆支部活動検討会答申における実施事業(入会御礼状への支部活動資料の 同封・支部間相互の連絡会開催・役員連絡所シール作成等)
- ◆支部役員数及び役員の定年制等検討

(3) 青年部会

平成26年11月に発足した青年部会は、現在「スキルアップ事業」「文化交流事業」「スポーツ交流事業」「地域貢献事業」の4事業を実施し、自己事業の発展はもとより、人脈作りや社会貢献に努め、地域を支える次代の経営者の養成を図っております。

この様な経営者の資質を高める事業を通し、若い経営者を支援することは地域にとっても当会の将来にとっても、極めて重要な活動です。

発足後3年を経過し、部会の安定運営が定着しつつあることから、今後は

部会メンバーが主体となり部会運営を行うとともに、本部を始め支部との連携協調を図るなか、意思の疎通を図りつつ、積極的な部会運営に努めます。

(4) エンジョイサービス

記帳処理利用者の親睦交流の場として、僅かな費用で気軽にご参加いただける日帰り旅行とともに、新たな事業の企画実施に努めます。

(5) 会員研修旅行等

本年度の第56回会員研修旅行は、世界が注目する日本の絶景「角島大橋・ 元乃隅稲荷神社」世界遺産「萩」山陰の小京都「津和野」を巡る旅とし、明 治維新 150年に「維新の風吹く長州から・・・」と題し、3日間の行程で実 施いたします。

情緒あふれる名所や旧跡を巡り、郷土の味覚を堪能いただくとともに、絶景の角島大橋を望むリゾートホテルや格式の高い老舗温泉旅館でのおもてなしを満喫していただくなど、盛り沢山な内容に加え、当会ならではの特別企画を随所に織り交ぜ、5月上旬から850名の参加を目標に、未会員を含めた研修旅行といたします。

さらに、日本の風景・歴史的な文化や伝統を見学し体験いただける旅を始め、話題性の高い魅力的なクルーズ船の旅を企画実施いたします。

6 組織運営等

(1) 会運営

当面の会の最重要課題は、財政の健全化であることから、本年度は、財政健全化検討会(仮称)を設置し、収益増加策をはじめ、事業の実施状況及び費用対効果を調査分析した資料等を基に、事業の効果的・効率的実施に向けて見直すとともに、職員賃金規程の改正及び効率的な職員配置による賃金抑制さらに、事業費及び管理費全般を精査するなど、あらゆる角度から検討を重ね、早急に財政の健全化に向けた取組みを行ないます。

また、来年度は理事等の改選年にあたっており、支部活動活性化実施検討会の答申書において、会の安定的かつ効率的に運営に向け、支部役員と同様に「理事会を運営する上で、適切な役員数の検討を要する」と答申されていることから、慎重にこの検討を重ねます。

(2) 会勢拡大運動の推進

本年度におきましても会勢拡大チーム(職員3名体制)を設置し、次の各種会員増強施策等を実施することで、組織の拡充強化に努めます。

①入会勧奨策

- ◆税務署主催の記帳説明会・決算指導会の連携強化
- ◆会勢拡大チームによる税務署内青色コーナーの運営
- ◆新規開業者情報の収集(保健所・食品衛生協会等)と接触
- ◆商工会議所・商工会と連携した記帳指導会開催
- ◆国民生活金融公庫の融資対象に対する記帳指導会開催
- ◆無店舗の小規模事業者に対する記帳指導会開催
- ◆プロスポーツ団体メンバーに対する記帳指導会開催
- ◆団体・役員・会員等への紹介運動(税理士会・歯科部会・青年部会等)

②退会防止策

- ◆遠隔地の支部への出張記帳指導開催
- ◆退会相談窓口の設置(会未利用・廃業・法人成り等)
- ◆事業承継の情報提供(日本政策金融公庫・商工会議所等との連携)

(3) 小規模零細事業業者への経営支援

経営基盤の弱い小規模零細事業者においては、売上が減少する中で、新規 開業の停滞・経営者の高齢化による廃業者増加などの、深刻な構造的課題が 山積しております。

このような状況を踏まえ、創業セミナー等の起業者向けのサービスの充実 を図るとともに、支部との共催による「各種セミナー」を実施し、積極的に 個人事業者への「経営支援」に努めます。

さらに、経営者の事業承継が進まずに、高齢化し廃業を選択する経営者が 多いことから、今後、廃業の状況分析をした上で、個人事業者の経営資源が次 世代に引き継がれる環境整備の方策を検討いたします。

(4) 神奈川県所有地の取得検討(払い下げ)

現在、確定申告期の繁忙期に、青色会館の駐車スペースでの対応だけでは 車利用の来訪者に支障をきたすことから、近隣の県有地を賃借しております。 神奈川県から県有地払い下げの価格及び契約条件等が示されていることか ら、土地取得積立資産(5000万円)を主な財源として、この用地を取得した 場合の、費用対効果を総合的に検証するため、通常月の活用方法・土地の維 持管理費用・今後の地価動向等の情報を分析した上で、県と協議をすすめま す。

その他、本会定款3条の目的を達成するため、通年開催している諸事業等 についても継続実施いたします。

以上